

下呂市消防団運営交付金交付要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

令和 8 年 6 月 25 日

下呂市長 山 内 登



令和 8 年下呂市告示第188号

下呂市消防団運営交付金交付要綱の一部を改正する要綱

下呂市消防団運営交付金交付要綱（平成16年下呂市告示第95号）の一部を次のように改正する。

改 正 後	改 正 前																												
（交付金の名称、交付額及び交付時期） 第 2 条 前条に規定する交付金の名称、交付額及び交付時期は次のとおりとする。 <table><tr><th>交付金 の名称</th><th>交付額</th><th>交付 時期</th></tr><tr><td colspan="3">運営交付金の部 （略）</td></tr><tr><td rowspan="3">県操法 大会交 付金</td><td><u>出場中隊</u> 50,000円</td><td rowspan="3">7 月</td></tr><tr><td><u>本部</u></td></tr><tr><td><u>出場小隊</u> 200,000 円</td></tr><tr><td colspan="3">年末夜警交付金の項・機械器具点検交付金の項 （略）</td></tr></table>	交付金 の名称	交付額	交付 時期	運営交付金の部 （略）			県操法 大会交 付金	<u>出場中隊</u> 50,000円	7 月	<u>本部</u>	<u>出場小隊</u> 200,000 円	年末夜警交付金の項・機械器具点検交付金の項 （略）			（交付金の名称、交付額及び交付時期） 第 2 条 前条に規定する交付金の名称、交付額及び交付時期は次のとおりとする。 <table><tr><th>交付金 の名称</th><th>交付額</th><th>交付 時期</th></tr><tr><td colspan="3">運営交付金の部 （略）</td></tr><tr><td rowspan="3">県操法 大会交 付金</td><td><u>本部</u> 50,000円</td><td rowspan="3">7 月</td></tr><tr><td><u>出場部</u> 200,000 円</td></tr><tr><td></td></tr><tr><td colspan="3">年末夜警交付金の項・機械器具点検交付金の項 （略）</td></tr></table>	交付金 の名称	交付額	交付 時期	運営交付金の部 （略）			県操法 大会交 付金	<u>本部</u> 50,000円	7 月	<u>出場部</u> 200,000 円		年末夜警交付金の項・機械器具点検交付金の項 （略）		
交付金 の名称	交付額	交付 時期																											
運営交付金の部 （略）																													
県操法 大会交 付金	<u>出場中隊</u> 50,000円	7 月																											
	<u>本部</u>																												
	<u>出場小隊</u> 200,000 円																												
年末夜警交付金の項・機械器具点検交付金の項 （略）																													
交付金 の名称	交付額	交付 時期																											
運営交付金の部 （略）																													
県操法 大会交 付金	<u>本部</u> 50,000円	7 月																											
	<u>出場部</u> 200,000 円																												
年末夜警交付金の項・機械器具点検交付金の項 （略）																													

附 則

この告示は、令和 8 年 7 月 1 日から施行する。

